アメリカ金融史

マーガレット G. マイヤーズ 著

吹春寛一 訳

A FINANCIAL

HISTORY OF THE

UNITED STATES

by MARGARET G. MYERS

訳者略歴

吹春寛一（ふきはる・かんいち）

1932年福岡県に生まる

1961年九州大学大学院経済学研究科博士課程修了

現在　佐賀大学経済学部教授

業績　古典学派の貨幣論に関する論文のほか，「恐慌と手形交換所貸付証券」（岡橋　保編「金融論体系」東出版，1969年）などアメリカ金融史に関する論文多数。

アメリカ金融史

1979年7月25日　初版発行

検印
廃止

著者　マーガレット G. マイヤーズ
訳者　吹　春　寛　一

発行　株式会社　日本図書センター
東京都文京区大塚3－4－13
電話（03）947－9387

制作　東出版　　印刷・製本　誠進社

原著者　マーガレット・G・マイヤーズ教授

MARGARET G. MYERS IS EMERITUS PROFESSOR
OF ECONOMICS AT VASSAR COLLEGE

COPYRIGHT © 1970 COLUMBIA UNIVERSITY PRESS
LIBRARY OF CONGRESS CATALOG CARD NUMBER: 70-104900
ISBN 0-231-08309-2 Paperback
ISBN 0-231-02442-8 Clothbound
PRINTED IN THE UNITED STATES OF AMERICA

Japanese translation rights arranged with
Columbia University Press, New York
through Tuttle-Mori Agency, Inc., Tokyo

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

日本語版への著者の序文

わたくしの『アメリカ金融史』（A Financial History of the United States）が，日本の学生の利用のため，日本語に翻訳されることを知り，非常な喜びである。この仕事の労をとって頂いた吹春教授に心から感謝したい。1967年に，わたくしの夫，ベンジャミン・ハゴット・ベックハート教授（彼の著書『米国連邦準備制度』も日本語に翻訳された）とともに，神戸大学を訪問した際，教室を訪ね，教授および学生によって行なわれている，質の高い勉強ぶりをみる機会があった。

われわれ二人を大変歓迎して頂き，また日本における学期を非常に気持よいものに，かつ，実り多きものにして頂いた，多くの教授，学生，その他友人の方々に，わたくしのこの日本語版を捧げたいと思う。

合衆国は，長い歴史過程において，金融問題を取扱うのに多くの過ちをおかしてきた。そして，ベトナム戦争のまずい処理から生じた，多くの難問にいまなお悪戦苦闘している。合衆国の経験を研究することが，日本が日本自身の問題を解決するのに多少なりとも役立てば，と願うのみである。

序　　文

本書は，その範囲を国家財政に限定するような，金融史の狭い定義とは趣を異にするものである。このことは，近代産業社会における国家というものが，最も重要な金融上の単位——最大の所得の受領者，最大の借手，また最大の浪費家——であることを否定するものではない。しかし，その活動は，国家を金融市場の諸機関と密接に結びつけており，また国家が，独立した存在として仕事をすることをいかに望んだとしても，それは決してできるものではない。

金融界も政府から独立しうるものではない。合衆国は，自由な企業体制の代表者としてのその役割について，非常な自意識があるが，わが経済の幾多の領域における，政府の規制の量は著しく，自由放任主義に対して，口先だけの好意も寄せていない国々の及ぶところではない。初期には，政府の規制はほとんどなかったが，銀行業，株式取引また会社組織の分野におけるみじめな結果が，裁判所の解釈や施行手続によって裏打ちされ，次から次へと，法的制限を招いたことは避けがたいことであった。

わが国の規模と人口が増大するにつれて，連邦政府の財政は重要性を増してきた。州および地方自治体が，主要道路，健康，福祉，教育のような，大規模な州相互間の諸問題をうまく処理することはできない。州の権利についての最も熱心な擁護者でさえも，これらの問題を解決するには，中央政府の援助に頼らざるをえなかった。

国家財政および私的な金融は，相互に緊密に影響しあっているので，金融史は，主たる金融機関の歴史——それらの起源，それらの発展，また，多分それらの衰退——を含むものでなければならない。それらの一部は，既存の諸機関の活動の特殊化によって発生し，他のものは，ギャップを埋めたり，いっそう効果的な機構を備える必要から生じたのであった。技術や企業組織の形態変化は，生産に必要な信用の種類に影響を及ぼしてきた。

金融の技術および金融機関発達の重要な要素は，債務に対する姿勢の社会的変化であった。家族家庭への担保は，かつては悲劇であるか，恥辱であると考えられた。現在では，家族は家のためばかりでなく，自動車，プール，テレビ，旅行，また衣服のためさえも借金をしている。債務なきアメリカ人は，時には，誰も彼を信頼しないほどの低い信用程度であるのか，と疑われるのである。消費者信用および担保付信用は，第2次世界大戦後急速に増大し，商業銀行や多くの金融機関に変化をもたらしている。労働力の転換は，債務についての感覚の変化と大いに関係がある。農業に従事する労働者は，その比率においても，その数においても，着実に減少しているが，農業所得は天候や穀物の不規則な変動に左右されている。サービス部門における労働者のそれ相応の増加は（産業におけるその比率はほとんど不変であった），所得がいっそう安定的であるので，債務を危険にさらすことはいっそう少ない。

信用に安易に手が届くということは，しばしば発展への誘因として是認されている。確かに，不十分な信用供与，または多少なりとも信用を欠くということは，経済を通じての財やサービスの自由な流れを妨げ，発展にマイナスの影響がある。金融機関と経済成長との確かな関係は，評価することがいっそう困難であるが，ある程度は，成長それ自体の概念を規定することが難しいからである。もし成長が，その資源を枯渇させないで，人口に対するいっそう多くの食物，住宅，教育を意味するものであれば，それは，健全な信用，賢明な課税，安定的な物価によって助成されるべきであり，また助成されることができる。もし成長が，その主たる結果の一つとして，以前に森があり，野原があり，家があった地域に，固いセメントの領域がふえることであるならば，もし成長が，消費者の電気料のほんの数ペンスを節約せんがため，または，会社の利潤に数ペンスを加えようとして，かけがえのない自然美を破壊するならば，それは，金融的措置によって援助されない方が望ましい。

成長の測定が，合衆国でほとんどヒステリックな関心事となったのは，ソビエト連邦の成長率が合衆国のそれよりも大である，と報告された1950年代のことであった。もし，これが持続していたならば，ソビエト連邦が〔アメリカを〕

凌ぐのは，ほんの2,3年のことであったであろう。どちらかの国の成長について，直線的な趨勢を想定することは全く不当であり，またそのような二つの相異なる国の成長率の比較は，なおさら正当性の薄いものである。一国における一つの系列についてさえも，変化の正確な測定を得ることは困難である。国民総生産のそれの如き，複雑な数値は，統計的誤差をもった多くの系列から構成されている。そしてそれら誤差は，すべてお互に相殺されたものと想定されてはならない。それは極めて有益な数値であるが，その限界を十分に知ったうえで使用されなければならない。

金融部門が成長に与える影響についての論議は，数年にわたり，多くの形態をとってきたし，またその用語は時とともに変化してきた。植民地時代の紙幣論争は，地金対紙幣，銀対金，健全通貨対低金利資金，財政政策対金融政策に関する論争にとって代られた。19 世紀後半には，好況と不況のはっきりとした，避けがたい交替が，「恐慌」という言葉で研究され，そして20世紀の前半では「景気循環」という言葉で研究された。

厄介な，経済の不安定性は，一部の論者によれば，鉄生産，穀物生産，また一部の他の要素の不安定性に帰せしめられた。多くの場合，それは価格水準ないし貨幣量のせいにされた。1920年代に，アービング・フィッシャー (Irving Fisher)教授は，景気循環は基本的には「ドルの舞踊」であり，それは，商品量の変動にもとづく通貨機構を通じて，価格を安定させることによって除去されうるもの，という考えを広めた。1930年代の深刻な不況期には，ジョン・メイナード・ケインズ (John Maynard Keynes) は，『雇用，利子および貨幣の一般理論』の中で，事業活動を維持し，失業を防止せんがために，必要であれば，政府による投資の重要性というものを強調した。これが不況に対する財政政策であった。

大戦後の2,3年は，不況ははるかに遠のき，危険はインフレーションとなった。金融統制が再び使用されるようになり，時には，財政的措置とともに，失業を増大させることなく，安定した価格を維持しようという努力がなされた。貨幣数量説の新しい変形が，シカゴ学派によって持ちだされたが，それは貨幣

流通量をある一定比率で増大させることにより，経済の安定を維持しようというのであった。そこには，貨幣の定義に関して多少の不一致があった。貨幣が通貨および要求払預金を含むべきであるということでは，全員一致しているのであるが，定期預金，貯蓄銀行預金，およびその他の金融機関の資金は，それほどはっきりとした貨幣ではなかった。選択されるべき増加率に関しても不一致があった。流通速度はいかに一定に維持されるべきであるのか，また信用の質はいかにして維持されるべきかということは，十分な解答のないまま，残された問題であった。経済の不安定性の問題が永続的な解決をうるのは，ほとんど望みなきことのように思われる。

合衆国の金融史を1冊という限度内で書くという試みは，3世紀にわたる規模と富の急速な増大のせいもあって，方法と論述に難しい選択を含んでいた。厳密な年代順による紹介は多少の利点はあるが，どれか一つの機関の発展の脈絡を見逃している。ところで一方では，機関の一つ一つの研究は，相互関係の考察を困難ならしめる。他の基準からみれば，評価は，たとえ危険をひきおこすことがなくても，問題をひきおこす。しかも，完全な客観性——もしそういうものがあるとして——は無味乾燥であり，卑怯でさえある。私は，これらの危険性の中道を進むよう試みた。

マーガレット・G・マイヤーズ

ポーキープシー，ニューヨーク

1970年2月3日

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

謝　　辞

わたくしの夫ベンジャミン・ハゴット・ベックハートには力添えを，出版社にはご辛抱をいただいた。ヴァッサー大学図書館のスタッフには熟達した援助を賜わり，また，ヒュー・G・ドビンズ氏には本書の装丁をお願いした。これらに対し，感謝と謝意を表明させて頂きたい。

鋳貨，通貨，小切手の挿絵は，チェースマンハッタン銀行博物館および同館のヘレン・V・フット館長のご厚意によるものである。

M. G. M.

目　　次

日本語版への著者の序文
序　　文
謝　　辞
第１章　植民地時代……11
第２章　独立戦争と植民地同盟……39
第３章　新憲法と金融の新時代――1789～1811年……74
第４章　1812年の対英戦争と第２合衆国銀行……98
第５章　南北戦争以前の公益企業と私企業……129
第６章　南北戦争以前の連邦政府，州および地方の財政……160
第７章　南北戦争の金融的側面……181
第８章　南北戦争から正貨支払再開まで……210
第９章　本位をめぐる争い……236
第10章　1900年以前のトラストおよび関税……265
第11章　第１次世界大戦以前の金融改革……287
第12章　第１次世界大戦とその余波……317
第13章　新時代――ブームと崩壊……342
第14章　ニューディールの資金調達……369
第15章　第２次世界大戦……398
第16章　第２次世界大戦後20年……421
注　　釈……471
文献目録……489
索　　引……507
訳者あとがき

パイン・ツリー・シリング貨，
1652年

第1章
植民地時代

わが国に，その特有な性格を与えてくれた諸要因のうちの大半の萌芽的発展は，独立宣言の150年前にみられた。政治的分野のみならず，金融の分野においても，これら形成期の歴史は，その後の出来事を理解するためには欠かせないものである。金融的論争は，しばしば政治的暴力を伴うものであり，かの有名なボストン茶会は，母国の君主や有産者と新しい国の入植者達との間の，長い抗争のドラマにおける単なる一幕にすぎなかった。国際収支のたえざる逆調に起因する資本不足，なおいっそうはっきりした通貨不足，これらすべてが入植者達をして租税，関税に憤らしめ，また彼等に一連の金融的方策を迫ったのであった。そして，それらはしばしばイギリス国民の利害と相反目し，ときには，入植者自身の長きにわたる幸せにとって有害であった。しかし，それらはまた，連邦にとって永続的政体を作り上げる時期が到来したときには，きわめて価値のある経験の蓄積を与えてくれたのであった。

初期の支払——物々交換と貝殻玉

最初の入植者達が，自分達と一緒に北アメリカへ持込んだものは，わずかの道具と貯えと種子であり，実際の通貨はほとんど持参しなかった。彼等は，間もなく，わずかばかりの地方の生産物をイギリスへ送り始め，渡航の支度を手助けしてもらった貸付金を返済したり，主な輸入品への支払をした。この初期

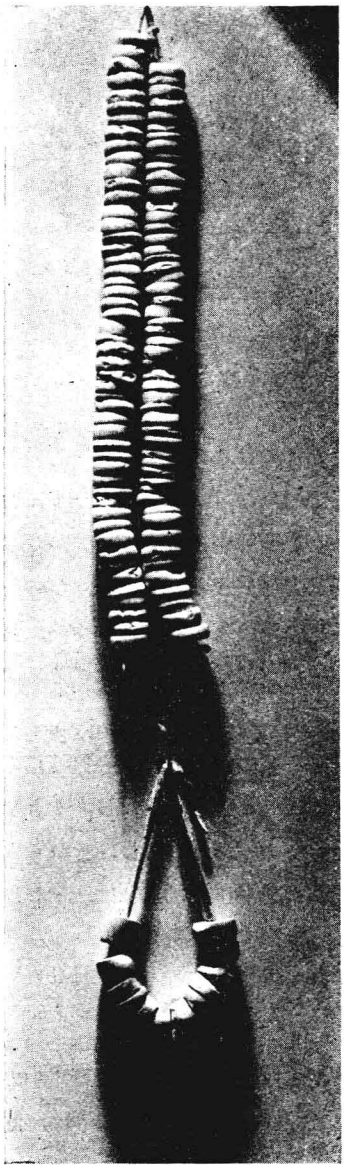

貝殼玉貨幣

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com